

横浜運送株式会社と 「災害時等における応急給水に関する協定」 を締結します！

横浜市水道局では、災害時給水所の整備、他都市水道事業者等と協定の締結等、災害時等の飲料水の確保を行っていますが、災害時等への備えでは、より多くの関係者と協力関係を構築しておくことが重要です。より迅速かつ効率的に運搬給水を行うため、飲料水を運搬できる大型タンクローリー車を保有している横浜運送株式会社と「災害時等における応急給水に関する協定」を締結します。この協定によって、運搬給水に関する訓練等を行いながら、平時から協力関係を構築します。

1 協定締結日

令和7年3月6日（木） ※同日9時30分から協定締結式を開催します（30分程度を予定）。

2 協定締結式会場

横浜市水道局（横浜市庁舎20階）
【横浜市中区本町6丁目50番地の10】

3 協定締結先

横浜運送株式会社

4 協定内容

- ・災害時等の運搬給水による応急給水支援活動
- ・充水、応急給水、情報受伝達訓練の実施

5 横浜運送株式会社の概要

昭和38年設立。横浜市内に本社を置き、食の安全を重視し、原料から製品までの総物流パートナーとして長年に渡って液体食品原料輸送のノウハウを生かし、飲料水などあらゆる液体輸送を中心に輸送事業を展開。

- ・所在地：横浜市鶴見区平安町一丁目36番地の2
- ・代表者：代表取締役 三輪 竜喜

6 取材について

協定締結式当日の取材を希望される場合は、9時15分までに協定締結式会場へ直接お越しく下さい。



▲写真 横浜運送(株)のタンクローリー車(9t)
1人あたり3日分で9リットル、約1,000人分の飲料水を1台で運搬できます。

お問合せ先

水道局総務部担当課長（危機管理担当） 野村 桃子 Tel 045-671-3104



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

